

農産物直売所 運営のヒント ⑪

直売所の新たな展開に注目

直売所の新たな展開に注目が集まっている。いずれも国が政策として推進しているものだ。一つは地産地消の拡大推進。もう一つは地域商社への機能だ。

地産地消は文字通り、地域の食材を地元で消費拡大すること。直売所で販売するだけでなく、学校給食や病院食としても連携を進めている。実際に取り組んでいるところの現場担当者の話をまとめるとうまくいっているところは、それぞれの担当者が相互理解をし、現場を見に行っていることと、改善点を相互に見だし、話し合いの場を設けていることだ。学校給食で言うと現場は納品基準も細かい。一方で、栄養士・調理師などは、誰が生産し、月々に何がどれだけの量を栽培しているか知らないケースが多い。農家の方は給食レシピの内容や、どんな調理システムで、何が必要かを把握していない。

双方の調整役をする直売所がある。年間の栽培カレンダーを作成し、給食の栄

給食への地産地消拡大などの推進役に

養士・担当者とすり合わせ、地域の食材を上手に入れていく。よく使われるジャガイモ、ニンジン、タマネギの生産を増やしている。農家が子供のためという生きがいにつながったり、給食の口コミから直売所の売り上げが上がったりと相乗効果が生まれている。

もう一つは「地域商社」の取り組み。要するに地域にあるものをそろえて、直接消費者に届けることで、地域の経済に還元するというものだ。すでに先行事例がいくつもある。生鮮三品をそろえ、地域の加工業者と協力して地元産のオリジナル商品を販売。こうすることで、生活に必要なものがそろう。同時に、消費者のほしいものを栽培したり、加工品を作ることで、近隣の人たちの買い物の場になり、同時に通販も大きく動く形になっている。さらに体験教室、レストラン、農家宿泊もつなぎ、周辺を観光してもらおうという先鋭地も生まれている。マネジメントの力が必要だが、そのために視察や人材育成にも力を入れている。

◇4月19日付からスーパーの食品流通」を連載します。

全国農業



2019年(平成31年)

3月15日 金曜日
月4回金曜日発行

農地を活かし 担い手を応援する
農業委員会ネットワーク機構

発行所 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9の8
中央労働基準協会ビル ☎03-6910-1130
©全国農業会議所2019
ホームページ <https://www.nca.or.jp/shinbun>

お申し込みは、お近くの農業委員会へどうぞ